

# 入札監理小委員会の審議結果報告

## 農業物価統計調査

農林水産省の農業物価統計調査について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要について

#### (1) 事業の概要

農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係ある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成することにより、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的とした国の一般統計調査である。委託範囲は、実査準備、実査、調査対象の補充選定、調査票の内容審査及び調査対象への疑義照会、調査票の電子化、都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成、調査品目に関する実態把握の実施、調査対象への謝礼支給を対象としている。

事業の実施期間は、令和 6 年 9 月（契約締結日）から令和 12 年 3 月 31 日までを予定。

#### (2) 選定の経緯

農林水産統計の総人件費改革等に伴う人員の大幅縮小に対応するため、第 17 回統計調査分科会（平成 20 年 8 月 28 日）のヒアリングを踏まえ、実査を含む一体として実施する統計調査業務のうち、公共サービスの質の確保や民間事業者の確保など市場化テストの導入の趣旨が活かされるものとして、公共サービス改革基本方針（平成 20 年 12 月 19 日閣議決定）別表にて選定された。

### 2. 実施要項（案）の審議結果について

#### (1) 小委員会における主な論点

##### 【論点 1】

評価項目一覧の「2.2 組織の専門性・類似調査事業の受託実績があり、組織又は本業務従事予定者に調査内容に関する専門知識、ノウハウ等があるか」の箇所について、類似調査の分かり易い例示等を記載すること。(資料 1 - 2 24/180頁)

##### 【対応 1】

委員の御指摘を踏まえ、「類似調査事業」を以下のとおり修正。

##### 【修正後】

「価格に関する公的調査事業」(資料 1 - 2 24/180頁)

- ・内容を具体化するため、また、価格に関する統計を実施したことのある民間事業者は少ないと史料されるため、「価格に関する公的調査事業」に修正した。

## 【論点2】

登録調査員の利用について、今回、削除されて紹介しない形になっているが、その理由は何か。

## 【対応2】

登録調査員について、直近の実績がなかったため、登録調査員の紹介を削除したが、御指摘を踏まえ、民間事業者が調査員を確保出来ず、調査が困難になった場合を想定し、以下のとおり内容を追記。(資料1-2 10/180頁)

### 【追記の内容】

ケ 民間事業者自ら調査員を確保できず、農林水産省の登録調査員※の利用を希望する場合には、農林水産省から登録調査員に対し民間事業者への情報提供の可否を確認し、同意が得られた登録調査員を紹介するが、民間事業者が雇用する調査従事者の調査活動時に起こった事故などの補償に対しては、民間事業者の責任において対応すること。

※ 統計調査員として稼働している登録調査員は、令和4年度末では全国で5,000名程度設置されており、都道府県別の設置状況を確認したい場合は、農林水産省へ確認する。

## (2) その他の修正点

「2.2 組織の専門性」の「評価項目」について、「受託実績があり、」を「請負実績があり、」に修正。(資料1-2 24/180頁)

## 3. パブリック・コメントの対応について

令和6年3月7日から3月28日までパブリック・コメントを実施した結果、21件の意見が寄せられた。

農林水産省においては、提出された意見に対し、新規委託業務である補充選定業務の流れに関し、詳細を明示するよう修正した(※)ほか、説明の追加、字句修正等の対応を行った。(資料1-2 120/180頁、121/180頁)

※ 別紙5において、原案では記載がなかったところ、「(3) 調査対象候補への依頼」を追加し、調査依頼の手法の詳細や代替選定が困難だった場合の農林水産省からのサポートの有無と内容等について、詳細を明示することとした。

以 上